

LIFULL 引越しサービス加盟店規約

LIFULL 引越しサービス加盟店規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社 LIFULL（以下「弊社」といいます）が提供するインターネットによる「LIFULL 引越し」（引越し一括見積もりサービス及び引越し予約サービスの2つのサービスをいう）（以下「本サービス」といいます）及びこれに付随するサービスをご利用頂くにあたって、引越し業務を引き受けることができる加盟店（以下「引越し加盟店」といいます）に承諾いただく諸条件を定めたものです。引越し加盟店から弊社に提出いただく加盟店登録申込書の提出をもって、本規約を承諾いただいたものとみなします。

第1条（目的）

本サービスは、引越し業務の引受け先を探す利用者（以下「サービス利用者」といいます）による引越し業者選定の利便性向上のため、サービス利用者がインターネット上で一括見積もり依頼、またはインターネット上で予約ができる仕組みを、弊社と引越し加盟店が協力して安定的に提供することを目的とします。

第2条（用語）

本規約の中で使用する用語は次のようにします。

- ① 本サービス：「LIFULL 引越し」にて提供する引越し一括見積もりサービス及び引越し予約サービスの2つのサービスをいいます。
- ② 加盟店：第8条及び第9条の規定に従い弊社が引越し加盟店となることを認めた法人もしくは個人事業主をいうものとします。
- ③ 知的財産：商標権、特許権、実用新案権、意匠権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます）、デザイン、ノウハウその他一切の知的財産（それらの権利を受ける権利及びそれらの権利の登録等を出願する権利を含みます）をいうものとします。
- ④ 反響：サービス利用者が一括見積もりサービスを通じて、見積もり依頼を引越し加盟店に通知すること
- ⑤ 成約：引越し加盟店とサービス利用者間で運送契約を締結し、引越し加盟店がサービス利用者に対して引越し業務を提供すること

第3条（サービス内容）

1. 弊社が提供する本サービスは、以下のとおりです。なお、本サービスにより、利用者から通知を受け取る機能は、引越し加盟店のみが利用することができるものとします。
 - ① 一括見積もりサービス：サービス利用者の見積もり依頼を引越し加盟店に通知するサービス
 - ② 引越し予約サービス：サービス利用者が「LIFULL 引越し」上で引越し料金を確認のうえ、引越し加盟店に予約をする機能をインターネット上で実現するサービス
2. 弊社の引越し加盟店に対する、請求は、以下の時点で生じるものとします。

一括見積もりサービス	反響が引越し加盟店に到達したとき
引越し予約サービス	サービスの利用により、サービス利用者と成約したとき

3. 引越し加盟店は、自己の費用と責任により、本サービスを利用するために必要な電気通信回線、電気通信機器、コンピュータ、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器等（以下「引越し加盟店設備」といいます）を用意するものとし、かつ本サービスを適切に利用可能な状態（プロバイダー契約の締結等を含みます）を維持するものとします。弊社は、本サービスの利用設備の用意・維持・故障等に関し一切関与しないものとします。
4. 引越し予約サービスを利用する引越し加盟店は、毎月末日締めにて、翌月の第3営業日までに成約の件数を弊社に報告するものとします。
5. 弊社は、引越し予約サービスの利用者から成約した事実を確認した場合、前項の報告に含まれていなかったとしても、当該成約の事実を報告件数に含めることができるものとします。
6. 弊社は、前項の報告に疑義があると合理的に判断した場合、当該報告を行った引越し加盟店に事前通知のうえ、当該引越し加盟店とサービス利用者との成約の記録を調査することができるものとし、当該引越し加盟店はそれに応じるものとします。
7. 前項の調査の結果、第4項の報告に瑕疵があったことが確認された場合、瑕疵ある報告を行った引越し加盟店は、弊社に対し、瑕疵による損失および違約金として未報告の成約1件につき、当該成約に対する通常の料率の2倍の料率にて算出した金額を支払うものとします。

第4条（サービス時間）

弊社は、本サービスを終日提供するものとします。ただし、システム保守、ネットワーク保守その他弊社が必要と認める場合には、引越し加盟店に通知した上で一時本サービスの提供を中止又は停止することがあります。

第5条（不可抗力等によるサービス停止）

1. 前条の規定に係らず、天災、停電、ネットワーク障害、その他弊社の責に帰すべからざる事由により本サービスを中止若しくは停止する場合、又は弊社が緊急を要すると判断した場合、その他弊社が必要と判断した場合、弊社は引越し加盟店に通知することなく本サービスの提供を中止又は停止することがあります。
2. 前項により本サービスの提供が中止又は停止された場合、弊社は、本サービスの提供を再開するために最大限の努力を払い、本サービスの提供が再開した時点で引越し加盟店へ通知するものとします。

第6条（サービスの中止・停止への補償）

1. 弊社は、理由（前二条の場合を含みますが、これらに限りません）及び請求の原因の如何を問わず、本サービスの提供の中止又は停止に起因し引越し加盟店又は第三者に生じた一切の損害につき責任を負わないものとします。

第7条（バージョンアップ及び仕様変更）

弊社は予定なく、本サービスのためのシステムのバージョンアップ及び仕様変更を行うことがあります。その際には電子メール等で通知することとします。

第8条（引越し加盟店資格）

1. 引越し加盟店は、本サービスの利用期間において、次の各号に定める要件を充たす必要があるものとします。また、引越し加盟店は、本サービス利用期間において、自己が以下の各号を継続して満たすことを保証するものとします。
 - ① 国土交通省もしくは陸運支局から貨物自動車運送事業の許可を受けているか、貨物軽自動車運送事業の届出をしていること

- ②登録申込日より前6ヶ月以内に行政処分他重大な法令違反がないこと
 - ③反社会的勢力に属する等、反社会的勢力といかなる関係性も有しないこと
 - ④重大な法令違反がないこと
 - ⑤第19条により強制的に本サービスの利用を停止されたことのないこと
 - ⑥その他、弊社所定の審査により、弊社の本サービスを利用することを不適当と判断した者でないこと
2. 前項各号に違反した場合、引越し加盟店は、直ちに、弊社に対し、違約金として30万円を支払う義務を負うものとします。

第9条（登録）

1. 引越し加盟店となることを希望する、前条の資格を有する法人もしくは個人事業主は、本規約に承諾した上で、弊社が別途定める方法に従い、弊社指定の申込書（以下「加盟店登録申込書」といいます）を提出し、弊社所定の各手続きを行う必要があります。
2. 次条に定める引越し加盟店登録を取消した法人もしくは個人事業主が再度引越し加盟店となることを希望する場合においても、前項の手続きが必要となります。

第10条（登録の取消）

引越し加盟店が登録の取消を希望する場合は、弊社に書面でその旨を通知するものとします。弊社に当該書面が到着した日が属する月の翌月末日をもって取消の効力が生じ、本サービスの提供が終了するものとします。

第11条（ID及びパスワード）

1. 弊社は、引越し加盟店に対し、本サービス利用の為のID及びパスワードを提供することがあります。
2. 引越し加盟店は弊社より提供されたID及びパスワードを第三者に譲渡、貸与等を行うことはできません。
3. 引越し加盟店は、弊社から提供されたID及びパスワードを引越し加盟店自身の責任で管理するものとします。
4. 引越し加盟店がID及びパスワードの不適切な管理、使用上の過誤、第三者による不正使用等により被った損害については、引越し加盟店の帰責事由の有無を問わず、弊社は一切の責任を負わないものとします。
5. ID又はパスワードを忘れた場合や盗用その他不正使用された場合、引越し加盟店は速やかに弊社にその旨を連絡するものとします。

第12条（本サービスの申込み、利用料等）

1. 引越し加盟店は、本サービスに関し、口座振替もしくは銀行振込により、別紙に規定する本サービス利用料等（以下「利用料等」といいます）を弊社に支払うものとします。なお、引越し加盟店が利用料等の支払いを銀行振込により行った場合、振込手数料は引越し加盟店の負担となります。また、本サービス利用料の支払いについての詳細は、別途定めるものとします。
2. 引越し加盟店が利用料等の請求先を引越し加盟店以外（以下「別段請求先」といいます）とすることを希望する場合には、当該利用料等の債務を別途弊社が定める書式にて別段請求先が連帯保証する旨の書面に合意し捺印することを条件とします。また、前項の規定にかかわらず、利用料等について申込書で別段の定めをすることができるものとします。
3. 引越し加盟店が利用料等の支払いを滞納した場合、弊社は予告なく本サービスの提供を停止できるものとします。
4. 引越し加盟店が登録の取消を弊社に申し入れたときは、登録の取消が完了した日までの残存する全ての利用料等を支払うものとします。
5. 引越し加盟店より支払われた利用料は、理由の如何にかかわらず（引越し加盟店が登録を取消した場合を含みます）、返金いたしません。
6. 弊社は、1ヶ月前に弊社ホームページもしくは電子メール等で予告することをもって、引越し加盟店の承諾なしに、支払いに関する規定の改定ならびに利用料等の変更が出来るものとします。

第13条（連絡事項）

1. 引越し加盟店は、引越し加盟店の称号、代表者、所在地、電話番号、メールアドレスその他本申込書記載の事項に変更が生じた場合、又は引越し加盟店が貨物自動車運送事業を運営する資格を喪失した場合は、速やかに弊社に連絡するものとします。
2. 引越し加盟店は、行政処分他重大な法令違反があった場合は、直ちに弊社に対しその旨を電子メール又はファックスにて報告するものとします。

第14条（秘密情報の取扱い）

1. 引越し加盟店は、弊社から開示された技術情報、営業情報、その他の一切の情報（ノウハウも含むものとします）について、書面による等有体の手段を伴う場合に限らず、口頭による等無体の情報であっても、秘密情報として取扱い、守秘するものとします。但し、以下の各号に該当することが書面により証明できるものは、秘密情報として取扱わないものとします。
 - ①弊社から提供又は開示がなされたとき、既に公知となっていた、又は自己において既に知得していたことが立証できるもの
 - ②弊社から提供又は開示がなされた後、引越し加盟店の責に帰せざる事由により公知となったことが立証できるもの
 - ③提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされること無く適法に取得したことが立証できるもの
 - ④秘密情報によることなく単独で開発したことが立証できるもの
 - ⑤弊社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの
2. 引越し加盟店は、弊社の事前の書面による承諾なしに、①秘密情報を当該秘密情報の開示の前提となった開示目的に関する打ち合わせ、交渉又は取引の目的以外に利用してはならず、②秘密情報を第三者に開示又は漏洩してはならない。引越し加盟店は、自己の秘密情報に対するのと同等の注意をもって、弊社の秘密の情報を取り扱うものとします。
3. 引越し加盟店は、秘密情報を厳重に管理し、自己の役員又は従業員といえども開示目的のために秘密情報を知る必要がある者に対してのみこれを開示するものとし、開示を受けた役員又は従業員が秘密情報を開示目的以外の目的に利用したり、第三者に開示又は漏洩したりしないよう厳重に指導及び監督しなければならないものとします。
4. 引越し加盟店は、秘密情報を記載又は包含した文書、記録媒体等を複製する場合には、事前に弊社の書面による承諾を得るものとし、本条第2項及び第3項に準じて複製物を管理するものとします。
5. 引越し加盟店が、外注先等に秘密情報を開示する場合には、事前に当社にその旨を書面で通知し、かつ承諾を受けるものとします。この場合、引越し加盟店は、当該外注先に対して、本条と同様の守秘義務を課すものとし、同時に当該外注先の行為について、弊社に対し監督の責任を負うものとします。また、当該外注先等がさらなる外注先等に秘密情報を開示する場合においても同様とします。
6. 引越し加盟店は、開示目的が消滅若しくは終了した場合、又は、弊社から求められた場合、遅滞なく、弊社の指示に従い、秘密情報、秘密情報を記載又は包含した文書及び記録媒体等並びにそれらの全ての複製物について、返却、廃棄その他の処分をなすものとし、弊社の要請に基づきその証明書を交付するものとします。

第 15 条 (期間)

1. 本サービスの利用期間は利用開始日より 6 ヶ月間とします。但し期間満了の 1 ヶ月前までに引越し加盟店又は弊社のいずれかより相手方に対する書面による解約の申し入れがない場合は同一条件にて 1 年間延長されるものとし以降も同様とします。
2. 本サービスの提供が終了した場合においても、その終了の事由の如何を問わず、本規約第 6 条、第 8 条第 2 項、第 11 条、第 12 条第 4 項、第 5 項、第 14 条乃至第 17 条、第 20 条、第 21 条、第 24 条、並びに第 25 条は有効に存続するものとします。

第 16 条 (知的財産)

1. 本サービス及び本サービスに関わるプログラム等に関する知的財産その他一切の権利は、弊社又は弊社が定める者に帰属するものとします。
2. 弊社は、本サービスに関し引越し加盟店より得られる情報につき、使用、複製、翻案、改変、加工、分析、集計、公衆送信その他の提供等を行うことがあります。ただし、個人情報に関しては、弊社の個人情報に関する方針に従い取り扱うものとします。

第 17 条 (禁止事項)

1. 引越し加盟店は、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。
 - ①本サービスに関する情報を本サービスの目的以外（引越し以外の商材の営業など）に利用すること
 - ②自己又は他の引越し加盟店の ID 又はパスワードを不正に使用すること
 - ③コンピュータウィルス等有害なプログラムを本サービスに関連して使用し、又は提供すること
 - ④本サービスに関わるデータベース、プログラム等を複製、解析、改造、貸与又は譲渡若しくは第三者に提供すること
 - ⑤虚偽又は信義則に反する情報の登録および提供、または弊社に報告すること
 - ⑥標準引越運送約款、その他関係法令に反する行為をすること
 - ⑦データを公序良俗に反する目的のために使用することその他公序良俗に反する行為
 - ⑧誹謗・中傷・猥褻等、公序良俗に反する文書、画像等を頒布又は登録すること
 - ⑨本サービス利用者に対して、行き過ぎた又は不適切な営業行為をすること
 - ⑩本サービス利用者に対して、故意に返答をしないこと又は返答を遅滞すること
 - ⑪本サービス利用者に対して、合理的な理由なく見積もりを発行しないこと
 - ⑫本サービス利用者に対して、合理的な理由なく利用者の予約に対応しないこと
 - ⑬他の引越し加盟店又はサービス利用者の迷惑となる行為又は利益を著しく損なう行為
 - ⑭本サービスに損害を与える行為又はその恐れのある行為
 - ⑮第三者又は弊社の知的財産その他の財産、プライバシーその他の権利を侵害する行為
 - ⑯その他、弊社が不適切と判断する行為
2. 弊社は、引越し加盟店が本サービスに関し登録又は提供した情報等が以下の各号のいずれかに該当する場合又はその恐れがある場合、弊社の判断にて、引越し加盟店の承諾なく、また引越し加盟店に対して何らかの責任を負うことなく、その全部若しくは一部を削除し、又はこれに対し弊社が必要と判断する修正を行うことができるものとします。
 - ①前項の禁止行為のいずれかに該当するおそれがあると弊社が判断するもの
 - ②事実明らかに反すると弊社が判断するもの
 - ③その他弊社が著しく不相当と判断するもの
3. 引越し加盟店が第 1 項の禁止事項のいずれかに該当する行為をした場合、弊社は、当該引越し加盟店の承諾を得ることなく、当該引越し加盟店の登録を取り消すことができるものとします。

第 18 条 (サービスの一時停止)

引越し加盟店が前条の禁止事項に違反した場合、弊社規定に沿って一定期間本サービスの提供を停止することがあります。

第 19 条 (登録の強制取消)

引越し加盟店が以下の各号のいずれかに該当する場合、弊社による催告、通知その他の手続きを要することなく弊社は、引越し加盟店の登録を取消することができるものとし、かつ引越し加盟店の弊社に対する一切の債務は当然に期限の利益を失うものとします。

- ①第 8 条に規定の引越し加盟店資格の一つでも喪失したとき
- ②監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき
- ③支払停止もしくは支払不能の状態に陥ったとき、又は手形交換所から警告もしくは不渡り処分を受けたとき
- ④信用資力の著しい低下があったとき、又はこれに影響を及ぼす営業上の重要な変更があったとき
- ⑤事業の全部又は重要な一部を第三者に譲渡したとき
- ⑥第三者から差押、仮差押、仮処分、強制執行、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始、破産、競売等の申立てを受けたとき又は租税滞納処分を受けたとき
- ⑦自ら破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始等の申立てをしたとき
- ⑧利用料等の支払いを支払期日から 1 ヶ月以上滞納したとき
- ⑨本申込書等に虚偽の記載又は重大な間違いがあったとき
- ⑩本規約に違反したとき
- ⑪第 17 条第 3 項に該当したとき
- ⑫弊社、他の引越し加盟店もしくはサービス利用者の信頼を著しく失墜する行為があったとき
- ⑬その他弊社が本サービスを提供することが困難であると判断したとき

第 20 条 (損害賠償)

1. 引越し加盟店の本規約違反その他引越し加盟店の責に帰すべき事由によって弊社に損害が生じた場合は、引越し加盟店は、その損害を賠償しなければなりません。
2. 引越し加盟店が本サービスの利用に関し第三者に損害を与えた場合には、引越し加盟店は、自己の責任でこれを解決するものとし、かつかかる場合において弊社が損害を被った場合には、これを補償するものとします。

第 21 条 (弊社の免責等)

1. 弊社は、本サービス（本サービスにより提供される情報を含むがこれに限りません）及び弊社が運営する Web サイトに関し、明示であると黙示であるとを問わず、いかなる保証（情報の正確性、完全性、最新性、信頼性、有用性、目的適合性に関する保証、本サービスの使用によって生じる結果の保証を含むがこれらに限られません）もいたしません。本サービス（本サービスにより提

- 供される情報を含むがこれに限りません）及び弊社の運営する Web サイトの利用により引越し加盟店、サービス利用者又は第三者に損害が生じたときも、弊社は、利用料等の減額、損害賠償その他の一切の責任を負わないものとします。
2. 本サービスの利用のためのソフトウェアと付随する文献の使用により引越し加盟店のコンピュータ等に被害が発生した場合においても弊社は、一切の責任を負わないものとします。
 3. 弊社は、引越し加盟店と本サービス利用者の契約ならびにそれに関するトラブルおよび訴訟について、一切の責任を負いません。利用者および提携事業者の責任において、解決するものとします。
 4. 引越し加盟店は、本サービス又は弊社の運営する Web サイトには第三者から提供される情報等が含まれていることを認識、承諾したうえで、本サービス及び弊社の運営する Web サイトを利用するものとします。また、その情報等の正確性・信用性・完全性等につき弊社は一切の責任を負わないものとします。
 5. 引越し加盟店が、弊社の運営する Web サイトから第三者の Web サイトへリンクする場合、又は第三者の Web サイトから弊社の運営する Web サイトへリンクし、損害が発生した場合においても、弊社は一切の責任を負わないものとします。
 6. 弊社は、本サービス利用のために弊社が提供又は紹介する他社のサービス、ソフトウェア、製品等（以下、「他社サービス・製品」といいます）に関し、明示であると黙示であるとを問わず、いかなる保証（情報の正確性、完全性、最新性、信頼性、有用性、目的適合性に関する保証、利用によって生じる結果の保証を含むがこれらに限られません）も行いません。また、これら他社サービス・製品の利用により引越し加盟店、サービス利用者又は第三者に損害が生じたときも、弊社は、利用料等の減額、損害賠償その他の一切の責任を負わないものとします。

第 22 条（本規約の変更等）

1. 本規約及び本サービスの内容は、標準引越運送約款その他関係法令の改廃、社会経済情勢の変動等により予告なく変更することがあります。
2. 弊社は、前項により引越し加盟店が損害を被った場合にも、一切の責任を負わないものとします。
3. 弊社は、本サービス及び各オプションサービスにつき、個別に規約等（以下「個別規約」といいます）を定めることができるものとし、かかる場合引越し加盟店は、本規約に加えて個別規約を遵守するものとします。なお、本規約と個別規約に矛盾が存する場合には、当該個別規約に別段の定めのない限り個別規約が本規約に優先するものとします。

第 23 条（弊社からの通知等）

弊社は、弊社の運営する Web サイトへの掲示その他弊社が適当と判断する方法により引越し加盟店への通知、予告等を行うものとします。

第 24 条（個人情報の取扱い）

1. 引越し加盟店は、本サービスの提供により取得した個人情報（以下、「本件個人情報」といいます）の取扱いについて、次の各号を遵守するものとします。
 - ①引越し加盟店は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。その後の改正を含む。）（以下「個人情報保護法」といいます）及びその関連法令を遵守するものとします
 - ②本件個人情報は、本サービスを利用する目的のみに利用するものとします
 - ③本件個人情報が記録されるコンピュータのハードディスク、フロッピーディスク、CD-ROM 等の記録媒体を厳重に保管すること
 - ④本件個人情報の管理を行うにあたり、管理責任者を置き、本件個人情報の漏洩、滅失又は棄損の防止その他の本件個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じること
 - ⑤本件個人情報を第三者に提供する場合には、本人の事前の同意を得るか、又は個人情報保護法第 23 条第 2 項の措置をとること
 - ⑥本件個人情報を第 2 号の使用目的に必要な範囲を超えて複製又は改変しないこと。
 - ⑦本件個人情報につき第 2 号の使用目的が終了したときは、すみやかに安全な方法による保管又は廃棄処分を行うこと
 - ⑧本人、その代理人その他の第三者からの要求、問い合わせ等（個人情報保護法第 29 条第 1 項に規定する「開示等の求め」を含むがこれらに限定されないものとします）を受けた場合には、引越し加盟店の責任において、法令を遵守しかつ適切にこれらに対応すること
2. 引越し加盟店は、引越し加盟店による本件個人情報の利用等に関し、①引越し加盟店が本件個人情報の本人その他第三者から損害賠償請求その他の請求を受けたときは、自己の費用と責任によりこれを解決するものとし、かつ②弊社が本件個人情報の本人その他第三者から損害賠償請求その他の請求を受けた場合には、弊社を免責するとともに、弊社が損害を被った場合には、当該損害（合理的な範囲における弁護士費用及び裁判等に関する費用を含む）を補償するものとします。

第 25 条（紛争等）

1. 本サービスの利用に伴い生じた引越し加盟店、サービス利用者等の間の紛争は、当事者間で解決するものとし、弊社は一切関与しないものとします。
2. 本サービスに関連して、引越し加盟店と弊社との間で疑義が生じた場合には、お互いに誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。
3. 本サービスの提供にかかわる弊社と引越し加盟店の紛争については、弊社の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。
4. 本規約及び本サービスは、日本法に準拠するものとします。

第 26 条（附則）

本規約は、2007 年 8 月 1 日より施行するものとします。

2022 年 4 月 1 日 改定

以 上